

資料2

# 第1回検討小委員会での意見とその対応

都市政策課

# 1 令和7年度第1回福祉のまちづくり検討小委員会

- 日時:令和7年7月4日(金)
- 場所:兵庫県立ひょうご女性交流館 5階 501会議室
- 議事:福祉のまちづくり基本方針の改定の方向性について
- 要旨  
福祉のまちづくり基本方針の概要について、事務局(県)から説明し、委員の意見を求めた

## 2 第1回福祉のまちづくり検討小委員会における意見

### (1)改定の方向性に関する全般的な意見

意見	対応(案)
兵庫県は昔から先進自治体として福まちに取り組み、独自制度もあり、今後も更に先を目指すべき。	ユニバーサル社会の実現に向け、今後、取り組む方向性や新たな視点等について「はじめに」に記載します。 ➡ <a href="#">資料4 p1</a>
県として市町にどう伝え、どう進展させるのかが重要。	基本的方向の3つの柱ごとに、県や市町など各主体の主な役割を記載するとともに、市町向け説明会等で周知します。
精神、知的、発達障害のある人への対応、LGBTQ+の方への対応が問題。今後、認知症の方も増加する見込みなので問題。	当事者意見交換会を実施し、課題の把握を行いました。その結果を踏まえて必要な対応を検討します。
個別法(図書館バリアフリー法、手話理解増進法、認知症基本法など)を基本方針にどこまで盛り込むのか。	個別法が制定された背景や理念を考慮しますが、具体的な取組について記載することは想定していません。

## 2 第1回福祉のまちづくり検討小委員会における意見

### (1)改定の方向性に関する全般的な意見

意見	対応(案)
カームダウン、クールダウンのルームの設置は、基本方針の目標として盛り込むより、まずはこうした設備への理解を世の中に浸透させるべきと考える。	「福祉のまちづくり条例施設整備・管理運営の手引」への記載を検討します。
知的障害のある人が基本方針を理解しやすいように検討してみては。	写真や図表、わかりやすい日本語を用いるよう配慮します。
基本的方向には施設、まち、心があるが、ユニバーサル社会づくり総合指針の「ひと」を入れるべき。	福祉のまちづくり基本方針は、ユニバーサル社会づくり総合指針の「まち」の分野に係るものであり、関連する「ひと」の要素は「ソフト」施策として記載します。

## 2 第1回福祉のまちづくり検討小委員会における意見

### (1)改定の方向性に関する全般的な意見

意見	対応(案)
住宅確保、福祉サービスの在り方を盛り込めないかと毎回思っている。	住宅確保要配慮者に対する居住支援サービス等については、住宅政策や福祉施策により対応します。
ユニバーサルツーリズムは当たり前。当たり前のことをわざわざ書くのか？	ユニバーサルツーリズムが当たり前と感じられる社会を目指した基本方針となるよう見直しを行います。
教育が問題。行きたい学校に行ける環境づくりが大事。	全ての学校に福祉のまちづくり条例を適用し、バリアフリー化を進めています。
「高齢者、障害者、…」とあるが、全てを網羅できない。「全ての人」でよいのでは？	<p>「全ての人」に見直します。  <span style="color: blue;">➡ 資料4 p4</span></p>

## 2 第1回福祉のまちづくり検討小委員会における意見

### (2)「地域特性」に関する意見

意見	対応(案)
県としての方針になっているのか？	<p>県や市町など各主体の主な役割を記載します。</p> <p>➡ 資料4 p5,12,19,27</p>
交通の利便性が高くない地域も見る必要がある。	<p>県下一律の考えではなく、地域ごとの特性を考慮しつつ、施策を実施する旨を記載します。</p> <p>➡ 資料4 p1</p>
阪神間と比べて、中部や北部は福まちが十分整っていない。	
ホームドアの目標値よりも、いつまでに何ができるのかが重要。利用者数も大事だが、危険性の高い駅を優先することも大事。	<p>乗降客数だけではなく、駅の構造や運用実態等を踏まえた駅のバリアフリー化を推進する旨を記載します。</p> <p>➡ 資料4 p15</p>
大きい駅からではなく、危険性の高い駅から改善すべき。	

## 2 第1回福祉のまちづくり検討小委員会における意見

### (2)「地域特性」に関する意見

意見	対応(案)
ユニバ推進地区の目標20地区に対して実績1地区は少なすぎ。説明が必要。	<p>実績が少ない主な理由は、コロナ禍による協議会活動の停滞、ユニバーサル化以外のメリットがない等が考えられます。</p> <p>また、市町へのヒアリング結果等により、高齢化による担い手不足のため協議会の運営が困難、財源確保が困難などの問題が明確となり、制度の抜本的な見直しの検討を進めます。</p> <p>☞ 資料4 p17</p>

## 2 第1回福祉のまちづくり検討小委員会における意見

### (3)「当事者参画」に関する意見

意見	対応(案)
障害当事者への意見聴取が重要。神戸市では障害者団体の方がたくさん参加していた。	
技術的なことは進んでいるので、それをどう使うか。心のバリアフリーと重なるが、当事者の参加が求められる。	
県の全ての施設整備に当事者に参加してもらう。それを言ってもよい気がする。	今回の基本方針の改定に当たり、福祉のまちづくり検討小委員会とは別に、障害当事者のご意見を伺うための意見交換会を実施しました。また、県有施設の整備には、小規模工事等を除いて当事者参画による取組を実施しています。

## 2 第1回福祉のまちづくり検討小委員会における意見

### (4)「ICT技術の活用」に関する意見

意見	対応(案)
IT活用について、点字ブロックに付されたQRコードは視覚障害者だけでなく外国人にも効果あり。何種類があるが、統一するよう検討してはどうか。	これらの技術は、今後も改良されることが見込まれるため、今後の状況を把握しつつ、必要に応じて検討します。
新たな視点として、ITやICT技術の活用があり、災害時の対応も重要。	ICTを活用した移動支援や情報発信について基本方針に記載します。 ➡ <a href="#">資料4 p22</a>
先端技術のPRをもつとした方が良い。	福祉のまちづくり研究所の展示会等によるPRの実施について、基本方針に記載します。 ➡ <a href="#">資料4 p26,27</a>

## 2 第1回福祉のまちづくり検討小委員会における意見

### (5)「心のバリアフリー」に関する意見

意見	対応(案)
心のバリアフリーは前に出すべきか疑問がある。補完的なものでよいのでは？	心のバリアフリーは様々な施策で必要な視点であることから、これらの「ソフト」施策をハード整備を補完するものと位置付けます。
心のバリアフリーは教育が重要。	<p>➡ <a href="#">資料4 p6</a></p> <p>また、心のバリアフリーに関する教育や普及活動、目標設定については、福祉部局等と連携して検討します。</p>
精神、知的、発達障害のある人に対する心のバリアフリー教育が必要。	
身体障害者以外の障害は理解されにくいので、啓発活動を継続する必要がある。	
心のバリアフリーは、どう数値化するのかが問題。アウトプットの目標は数値化できるが、アウトカムの目標は数値化が難しい。	